



平成13年6月22日
日本原子力発電株式会社

敦賀発電所の原子炉設置変更許可について

当社は、平成13年2月21日に敦賀発電所1号機および2号機の使用済燃料の再処理委託先確認方法の一部変更に係わる設置変更許可申請を、経済産業大臣に申請していましたが、本日、経済産業大臣より許可されました。

記

1. 対象プラント

敦賀発電所1号機および2号機

2. 変更内容

使用済燃料の再処理委託先確認方法を一部変更する。

変更前

再処理の委託先の確定は、燃料の炉内装荷前までに行い、政府の確認を受けることとする。

変更後

再処理の委託先の確定は、燃料の炉内装荷前までに行い、政府の確認を受けることとする。ただし、燃料の炉内装荷前までに使用済燃料の貯蔵・管理について政府の確認を受けた場合、再処理の委託先については、搬出前までに政府の確認を受けることとする。

3. 変更理由

敦賀発電所1号機および2号機の使用済燃料の再処理委託先確認※方法について、使用済燃料の搬出前までに政府の確認を受けることが可能なようにするため、一部変更を行う。

※原子力平和利用の観点から、再処理委託先が核不拡散上問題のないことを政府として確認するもの

4. その他

本変更に伴う工事はありません。

以上